

令和3事業年度

事業報告書

預金保険機構

## 目 次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1. 機構の業務内容、事務所の所在地           |    |
| (1) 業務内容                     | 1  |
| (2) 事務所の所在地                  | 2  |
| 2. 機構の沿革等                    |    |
| (1) 機構の沿革                    | 2  |
| (2) 設立根拠法                    | 4  |
| (3) 主務大臣                     | 5  |
| (4) 審議等機関                    | 5  |
| 3. 資本金の状況                    | 6  |
| 4. 役員の状況                     | 6  |
| 5. 職員の状況                     | 7  |
| 6. 当該事業年度及び過事業年度分を含めた業務の実施状況 |    |
| (1) 預金保険法に基づく業務              |    |
| ① 保険料収納の状況                   | 7  |
| ② 資金援助発動の状況                  | 7  |
| ③ 金融整理管財人業務                  | 8  |
| ④ 特定回収困難債権の買取業務              | 8  |
| ⑤ 金融危機に対応するための措置に基づく業務       | 9  |
| (2) 旧安定化法に基づく資本増強等の業務        | 11 |
| (3) 金融再生法に基づく破綻処理等の業務        | 12 |
| (4) 早期健全化法に基づく資本増強等の業務       | 15 |
| (5) 組織再編法に基づく資本参加等の業務        | 17 |
| (6) 金融機能強化法に基づく資本参加等の業務      | 18 |
| (7) 優先株式等の処分の状況              | 20 |
| (8) 資金交付制度の状況                | 22 |
| (9) 被害回復分配金支払法に基づく主要な業務      | 23 |
| (10) 休眠預金等活用法に基づく主な管理業務      | 24 |
| (11) 財産調査・責任追及の状況            | 25 |
| ① 財産調査実績                     | 25 |
| ② 告発等刑事責任追及の状況               | 25 |
| ③ 民事責任追及の状況                  | 25 |
| (12) 借入金及び預金保険機構債の残高状況       | 26 |
| 7. 関係会社の概要                   | 27 |

|                     |       |    |
|---------------------|-------|----|
| 8. 機構が対処すべき課題       | ..... | 34 |
| 9. 資金計画の実施の結果       |       |    |
| (1) 一般勘定            | ..... | 35 |
| (2) 危機対応勘定          | ..... | 36 |
| (3) 金融再生勘定          | ..... | 37 |
| (4) 金融機能早期健全化勘定     | ..... | 38 |
| (5) 金融機能強化勘定        | ..... | 39 |
| (6) 被害回復分配金支払勘定     | ..... | 40 |
| (7) 地域経済活性化支援勘定     | ..... | 41 |
| (8) 東日本大震災事業者再生支援勘定 | ..... | 42 |
| (9) 休眠預金等管理勘定       | ..... | 43 |
| (10) 口座情報連絡等勘定      | ..... | 44 |

(注1) 本報告書に掲載されている各表の金額については、それぞれを四捨五入していることから、合計に一致しない場合がある。

(注2) 本報告書における略語は以下のとおり。

【法律名】

|   |       |            |
|---|-------|------------|
| 預金保険法（昭和46年法律第34号）                                | ..... | 預金保険法      |
| 特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法（平成8年法律第93号）       | ..... | 住専法        |
| 金融機関等の更生手続の特例等に関する法律（平成8年法律第95号）                  | ..... | 金融機関等更生特例法 |
| 金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第5号。平成10年10月廃止。）    | ..... | 旧安定化法      |
| 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第132号）               | ..... | 金融再生法      |
| 金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律（平成10年法律第143号）            | ..... | 早期健全化法     |
| 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法（平成14年法律第190号）             | ..... | 組織再編法      |
| 金融機能の強化のための特別措置に関する法律（平成16年法律第128号）               | ..... | 金融機能強化法    |
| 犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（平成19年法律第133号）  | ..... | 被害回復分配金支払法 |
| 株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）                     | ..... | 活性化支援機構法   |
| 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法（平成23年法律第113号）                | ..... | 事業者再生支援機構法 |
| 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）   | ..... | 休眠預金等活用法   |
| 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号） | ..... | 口座登録法      |

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律 . . . 口座管理法  
(令和3年法律第39号)

【組織名】

預金保険機構 . . . 機構

## 1. 機構の業務内容、事務所の所在地

### (1) 業務内容

- ① 預金保険法に関する業務（預金保険法第 34 条）
  - ・ 保険料の収納
  - ・ 保険金及び仮払金の支払
  - ・ 資金援助等
  - ・ 決済債務弁済のための資金の貸付け
  - ・ 預金等債権の買取り
  - ・ 金融整理管財人又は金融整理管財人代理の業務
  - ・ 承継銀行の設立発起人、承継銀行への出資・経営管理
  - ・ 金融機関の特定回収困難債権の買取り等
  - ・ 金融危機対応のための株式等の引受け等
  - ・ 金融機関等の秩序ある処理による特別監視等
  - ・ 預金等の払戻しのための資金の貸付け等
  - ・ 金融機関等更生特例法第 4 章第 4 節、第 5 章第 2 節及び第 6 章第 2 節の規定による預金者表の提出等
  - ・ 倒産法上の管財人等の業務
  - ・ 上記に掲げる業務に附帯する業務
- ② 預金保険法附則に関する特例業務（預金保険法附則第 7 条、第 15 条の 2～第 15 条の 6）
  - ・ 協定銀行に対する損失の補填、貸付け、債務保証 他
- ③ 金融再生法に関する特例業務（金融再生法第 60 条）
  - ・ 金融機関等からの資産買取りの業務 他
- ④ 早期健全化法に関する特例業務（早期健全化法第 11 条～第 14 条）
  - ・ 協定銀行による株式等の引受け等のために必要な資金の貸付け又は協定銀行による資金の借入れに係る債務の保証 他
- ⑤ 金融機能強化法に関する特例業務（金融機能強化法第 35 条）
  - ・ 協定銀行による株式等の引受け等又は信託受益権等の買取りのために必要な資金の貸付け又は協定銀行による資金の借入れに係る債務の保証 他
  - ・ 資金交付業務
- ⑥ 被害回復分配金支払法に関する特例業務（被害回復分配金支払法第 26 条）

- ・ 預金等に係る債権の消滅手続の開始に係る公告 他
- ⑦ 活性化支援機構法に関する特例業務（活性化支援機構法第 51 条）
  - ・ 株式会社地域経済活性化支援機構の設立発起人、同機構への出資 他
- ⑧ 事業者再生支援機構法に関する特例業務（事業者再生支援機構法第 47 条）
  - ・ 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の設立発起人、同機構への出資 他
- ⑨ 休眠預金等活用法に関する業務（休眠預金等活用法第 9 条）
  - ・ 休眠預金等管理業務
- ⑩ 口座登録法及び口座管理法に関する業務（口座登録法第 12 条及び口座管理法第 10 条）
  - ・ 口座登録法に基づく内閣総理大臣と金融機関との連絡等業務及び口座管理法に基づく個人番号の通知等業務を行うための準備行為 他

(2) 事務所の所在地

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

|       | 所在地                                      | 電話           | FAX          |
|-------|--|--------------|--------------|
| 東京事務所 | 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1 (新有楽町ビルディング) | 03-3212-6030 | 03-3212-6085 |
| 大阪事務所 | 〒541-0053 大阪府中央区本町 3-5-7 (御堂筋本町ビル)       | 06-6263-3970 | 06-6265-1097 |

2. 機構の沿革等

(1) 機構の沿革

| 年 月         | 事 項  |
|-------------|--|
| 昭和 46 年 7 月 | ・ 設立（事務局設置）。   |
| 昭和 61 年 7 月 | ・ 預金保険法改正により仮払金支払制度、資金援助制度等を導入。  |
| 平成 8 年 6 月  | ・ 預金保険法改正により預金等債権の買取制度、預金設定による支払、預金者代理制度等を導入したほか、特例業務を付加。<br>・ 住専法の施行。これに伴い、住専法に係る特例業務を担当する特別業務部を新設。 |

| 年 月          | 事 項  |
|--------------|--|
| 平成 8 年 7 月   | ・住宅金融債権管理機構へ出資（2,000 億円）。  |
| 平成 8 年 9 月   | ・整理回収銀行へ出資（1,200 億円）。<br>・事務局及び特別業務部を総務部、預金保険部及び特別業務部に改組。<br>・住専法に係る特例業務の一部を担当する大阪特別業務部を新設。  |
| 平成 9 年 12 月  | ・預金保険法改正により新設合併における資金援助制度を付加。  |
| 平成 10 年 2 月  | ・「金融危機管理審査委員会」を設置するとともに、金融機関の自己資本の充実を図るため、公的資金による優先株等の引受け業務（整理回収銀行に委託）を追加（なお、同年 10 月の金融再生法の施行により当該業務は廃止）。これに伴い、金融危機管理審査委員会事務局を新設。<br>・預金保険法改正により預金の全額保護を図るため、一般金融機関全体を対象として、公的資金により機構の財政基盤を強化。 |
| 平成 10 年 4 月  | ・預金保険法に係る業務の一部を担当する大阪預金保険部を新設。   |
| 平成 10 年 10 月 | ・金融再生法及び早期健全化法の施行に伴う新規業務に対応するため金融再生部を新設。これに伴い、金融危機管理審査委員会事務局を廃止。   |
| 平成 11 年 4 月  | ・整理回収機構（住宅金融債権管理機構と整理回収銀行の合併により設立）の 100%子会社化。<br>・札幌に事務所（特別業務部札幌分室）を新設。  |
| 平成 14 年 3 月  | ・日本承継銀行へ出資（20.5 億円）。   |
| 平成 15 年 4 月  | ・産業再生機構へ出資（494 億 8 百万円）。   |
| 平成 15 年 5 月  | ・産業再生機構へ出資（3 億 49 百万円、合計 497 億 57 百万円）。  |
| 平成 15 年 7 月  | ・名寄せ検査や保険料検査などを担当する検査部を新設。   |
| 平成 16 年 3 月  | ・第二日本承継銀行へ出資（21.2 億円）。   |
| 平成 16 年 7 月  | ・機構の予算、決算、経理、資金調達・管理及び保険料収納事務などを担当する財務部を新設。<br>・大阪預金保険部と大阪特別業務部を統合して大阪業務部を設置。<br>・特別業務部札幌分室を廃止。  |
| 平成 18 年 4 月  | ・機構の業務執行上の法律問題やコンプライアンスの総括に関する事務などを担当する法務統括室を新設。   |

| 年 月          | 事 項   |
|--------------|---|
| 平成 19 年 4 月  | ・ 機構の内部監査や監事監査等に関することを担当する監査室を新設。                             |
| 平成 19 年 6 月  | ・ 産業再生機構の清算終了に伴う産業再生機構残余財産の受け入れ及び産業再生勘定の廃止。                   |
| 平成 19 年 7 月  | ・ 産業再生勘定の廃止に伴う残余財産の分配。  |
| 平成 21 年 10 月 | ・ 企業再生支援機構へ出資（49.35 億円）。                                      |
| 平成 21 年 11 月 | ・ 企業再生支援機構へ出資（87.81 億円）。                                      |
| 平成 21 年 12 月 | ・ 企業再生支援機構へ出資（59.14 億円、合計 196.30 億円）。                         |
| 平成 23 年 12 月 | ・ 第二日本承継銀行の全株式譲渡（イオン銀行）。                                      |
| 平成 24 年 2 月  | ・ 東日本大震災事業者再生支援機構へ出資（185.27 億円）。                              |
| 平成 24 年 3 月  | ・ 東日本大震災事業者再生支援機構へ出資（1.41 億円、合計 186.68 億円）。                   |
| 平成 25 年 3 月  | ・ 企業再生支援機構が地域経済活性化支援機構に改組されるとともに、29.55 億円を追加出資（合計 225.85 億円）。 |
| 平成 26 年 4 月  | ・ 金融機関等の秩序ある処理に関する業務などを担当する調査部を新設。国際関係業務を担当する国際統括室を新設。        |
| 平成 26 年 6 月  | ・ 特定承継会社 5 社（第一日本特定承継株式会社～第五日本特定承継株式会社）へ出資（各 4 百万円）。          |
| 平成 27 年 3 月  | ・ 地域経済活性化支援機構へ追加出資（30 億円、合計 255.85 億円）。                       |
| 平成 27 年 4 月  | ・ 反社会的勢力の排除に関する業務などを担当する金融業務支援部を新設。                           |
| 平成 30 年 5 月  | ・ 東日本大震災事業者再生支援機構へ追加出資（93.38 億円、合計 280.06 億円）                 |
| 平成 31 年 2 月  | ・ 地域経済活性化支援機構から出資返還（129.81 億円、合計 126.04 億円）                   |
| 令和 2 年 7 月   | ・ 調査部と国際統括室を統合し調査国際部を設置。また、システム統括室を新設。                        |

(2) 設立根拠法  
預金保険法



(3) 主務大臣  
内閣総理大臣及び財務大臣

(4) 審議等機関  
運営委員会（委員 8 人以内並びに機構の理事長及び理事）

（令和 4 年 3 月 31 日現在）

|           | 氏 名       | 現 職                  |
|-----------|-----------|----------------------|
| 委員長（理事長）  | 三 井 秀 範   |                      |
| 委 員<五十音順> | 柴 田 久     | 一般社団法人 全国地方銀行協会 会長   |
| 同         | 高 島 誠     | 一般社団法人 全国銀行協会 会長     |
| 同         | 鳥 谷 礼 子   | 一般社団法人 環境金融研究機構 理事   |
| 同         | 福 田 慎 一   | 東京大学大学院 経済学研究科 教授    |
| 同         | 御 室 健 一 郎 | 一般社団法人 全国信用金庫協会 会長   |
| 同         | 宮 本 勝 弘   | 山陽特殊製鋼 株式会社 代表取締役社長  |
| 同         | 安 田 光 春   | 一般社団法人 第二地方銀行協会 会長   |
| 同         | 柳 沢 祥 二   | 一般社団法人 全国信用組合中央協会 会長 |
| 理 事       | 正 願 隆 一   |                      |
| 同         | 高 橋 和 人   |                      |
| 同         | 大 塚 英 充   |                      |
| 同         | 福 田 正 信   |                      |

### 3. 資本金の状況

(単位：百万円)

|                             | 令和2事業<br>年度末 | 令和3事業<br>年度増減 | 令和3事業<br>年度末 | 備 考   |
|-----------------------------|--------------|---------------|--------------|---|
| 政府出資金(一般会計)                 | 21,830       | —             | 21,830       | 一般勘定 150<br>地域経済活性化支援勘定 3,000<br>東日本大震災事業者再生支援勘定 18,680 |
| 政府出資金<br>(東日本大震災復興特<br>別会計) | 9,340        | —             | 9,340        | 東日本大震災事業者再生支援勘定 9,340                                   |
| 日本銀行出資金                     | 150          | —             | 150          | 一般勘定 150  |
| 民間出資金                       | 155          | —             | 155          | 一般勘定 155  |
| 合 計                         | 31,475       | —             | 31,475       | 一般勘定 455<br>地域経済活性化支援勘定 3,000<br>東日本大震災事業者再生支援勘定 28,020 |

### 4. 役員の状況

定員 理事長1人、理事4人以内、監事1人

(令和4年3月31日現在)

| 氏 名   | 役 職     | 任 期                 | 経 歴                        |
|-------|---------|---------------------|----------------------------|
| 三井 秀範 | 理 事 長   | 令和3年3月1日～令和5年2月28日  | (前) 東京大学大学院法学政治学研究科特任教授    |
| 正願 隆一 | 理 事     | 令和3年3月1日～令和5年2月28日  | (前) 日本アイ・ビー・エム(株) 特別顧問     |
| 高橋 和人 | 同       | 令和3年3月1日～令和5年2月28日  | (前) 大阪高等検察庁総務部長            |
| 大塚 英充 | 同       | 令和3年9月8日～令和5年9月7日   | (前) (株) 東京クレジットサービス代表取締役社長 |
| 福田 正信 | 同       | 令和3年9月8日～令和5年9月7日   | (前) 九州管区警察局長               |
| 坂本 裕子 | 監事(非常勤) | 平成31年4月1日～令和5年3月31日 | 公認会計士                      |

5. 職員の状況

職員の定数

| 令和2事業年度末 | 令和3事業年度増減 | 令和3事業年度末 |
|----------|-----------|----------|
| 411人     | +16人      | 427人     |

6. 当該事業年度及び過事業年度分を含めた業務の実施状況

(1) 預金保険法に基づく業務

① 保険料収納の状況

(単位：億円)

|       | 平成29事業年度 | 平成30事業年度 | 令和元事業年度 | 令和2事業年度 | 令和3事業年度 |
|-------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 保 険 料 | 3,831    | 3,684    | 3,690   | 3,678   | 3,717   |

② 資金援助発動の状況

令和2事業年度以前の資金援助につき、令和3事業年度において金銭贈与の増減額を行った件数及び金額

|     |    |     |
|-----|----|-----|
| 増 額 | 1件 | 0億円 |
| 減 額 | 0件 | 一億円 |

③ 金融整理管財人業務

| 被管理金融機関        | 処分決定日                               | 備考   |
|----------------|-------------------------------------|--|
| 石川銀行           | 平成 13 年 12 月 28 日                   | (譲受金融機関) (事業譲渡契約書日付)<br>日本承継銀行 平成 14 年 3 月 28 日<br>日本承継銀行 (再承継先) 北陸、北國、富山第一銀行、金沢、能登信用金庫<br>平成 14 年 12 月 27 日 |
| 相互信用金庫<br>中部銀行 | 平成 14 年 1 月 25 日<br>平成 14 年 3 月 8 日 | 大阪信用金庫 平成 14 年 2 月 20 日<br>日本承継銀行 平成 14 年 3 月 28 日<br>日本承継銀行 (再承継先) 清水、静岡中央、東京スター銀行<br>平成 14 年 12 月 6 日      |
| 日本振興銀行         | 平成 22 年 9 月 10 日                    | 第二日本承継銀行 平成 23 年 4 月 1 日<br>第二日本承継銀行 ※ (株式譲渡先) イオン銀行<br>平成 23 年 10 月 20 日                                    |

※第二日本承継銀行の発行済株式の全部を、日本振興銀行の最終受皿に選定したイオン銀行に対して譲渡。第二日本承継銀行は、イオン銀行の完全子会社となり、商号は「株式会社イオンコミュニティ銀行」に変更され、平成 24 年 3 月に同行とイオン銀行は合併した。

④ 特定回収困難債権の買取業務

| 買取決定年度   | 買取決定回                | 買取決定債権数 | 買取債権総額       | 買取価格総額     |
|----------|----------------------|---------|--------------|------------|
| 平成 24 年度 | 第 1 回・第 2 回          | 16 件    | 308,739 千円   | 16,976 千円  |
| 平成 25 年度 | 第 3 回                | 16 件    | 1,774,085 千円 | 49,868 千円  |
| 平成 26 年度 | 第 4 回・第 5 回・第 6 回    | 58 件    | 1,078,252 千円 | 125,889 千円 |
| 平成 27 年度 | 第 7 回・第 8 回          | 75 件    | 2,689,740 千円 | 188,727 千円 |
| 平成 28 年度 | 第 9 回・第 10 回・第 11 回  | 41 件    | 316,413 千円   | 60,773 千円  |
| 平成 29 年度 | 第 12 回・第 13 回・第 14 回 | 55 件    | 1,088,644 千円 | 372,635 千円 |

| 買取決定年度   | 買取決定回                | 買取決定債権数 | 買取債権総額       | 買取価格総額     |
|----------|----------------------|---------|--------------|------------|
| 平成 30 年度 | 第 15 回・第 16 回・第 17 回 | 17 件    | 144,289 千円   | 13,343 千円  |
| 令和元年度    | 第 18 回・第 19 回・第 20 回 | 9 件     | 77,035 千円    | 14,639 千円  |
| 令和 2 年度  | 第 21 回・第 22 回・第 23 回 | 8 件     | 335,371 千円   | 31,078 千円  |
| 令和 3 年度  | 第 24 回・第 25 回・第 26 回 | 11 件    | 148,397 千円   | 65 千円      |
|          | (累計)                 | 306 件   | 7,960,966 千円 | 873,992 千円 |

(注) 買取決定債権数については 1 債務者につき 1 件として計上。

⑤ 金融危機に対応するための措置に基づく業務  
・金融機関の資本増強に関する業務

| 増強年月日            | 金融機関名              | 優先株式            | 普通株式            | 合計               |
|------------------|--------------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 平成 15 年 6 月 30 日 | りそなホールディングス<br>(注) | 16,636 億円       | 2,964 億円        | 19,600 億円        |
|                  | (当初株式数)            | 8,317,807,861 株 | 5,700,739,000 株 | 14,018,546,861 株 |

(注) 預金保険法第 107 条第 1 項に基づき、株式会社りそな銀行に対して平成 15 年 6 月 30 日に払込みを行い、平成 15 年 7 月 1 日に同行株式を引受け。その後、株式交換により、平成 15 年 8 月 7 日に株式会社りそなホールディングスの株式を取得。

なお、りそなホールディングスは、平成 17 年 8 月 2 日に発行済の普通株式及び各種の優先株式の全てについて、1,000 株を 1 株に併合し、平成 21 年 1 月 4 日に 1 株を 100 株に分割している。

・特別危機管理に関する業務

|   | 実施日   | 備考   |
|---|---|--|
| 特別危機管理銀行の株式の取得<br>足利銀行                            | 平成 15 年 12 月 1 日  | 普通株式 884,880,355 株<br>優先株式 295,640,000 株<br>合計 1,180,520,355 株   |
| 特別危機管理銀行の取締役及び<br>監査役の選任<br>足利銀行                  | 平成 15 年 12 月 16 日<br>平成 15 年 12 月 25 日                                      | 取締役 1 人<br>取締役 3 人、監査役 3 人   |
| 預金保険法第 129 条に基づく<br>特別危機管理銀行からの資産の<br>買取り<br>足利銀行 | 平成 16 年 8 月 23 日<br>平成 17 年 3 月 22 日<br>平成 18 年 2 月 6 日<br>平成 20 年 3 月 31 日 | 買取価格 51 億円<br>買取価格 564 億円<br>買取価格 235 億円<br>買取価格 132 億円  |
| 特別危機管理の終了<br>足利銀行                                 | 平成 20 年 7 月 1 日   | 足利ホールディングスに株式譲渡（1,200 億円、1,180,520 千株）<br>（譲渡に当たっての主な措置等）<br>・預金保険法第 118 条に基づく金銭の贈与<br>平成 20 年 6 月 30 日実行：2,603 億円<br>平成 20 年 9 月 17 日贈与額変更：2,566 億円<br>平成 22 年 5 月 21 日贈与額変更：2,563 億円<br>平成 28 年 3 月 10 日贈与額変更：2,564 億円<br>・預金保険法第 59 条に基づく資産の買取り<br>平成 20 年 6 月 16 日実行：17 億円 |

(2) 旧安定化法に基づく資本増強等の業務

|   |
|---|
| 協定銀行（整理回収機構）との「金融機関等の自己資本充実のための業務の委託に関する協定」の締結（平成10年3月3日） |
| 協定銀行との「金融機関等の自己資本充実のための業務の委託に関する協定」の解除（平成20年9月30日）        |

旧安定化法に基づく資本増強の実績

（単位：億円）

|         | 金融機関名  | 優先株式   | 劣後債・劣後ローン | 合計    |
|---------|--|--------|-----------|-------|
| 平成9事業年度 | みずほフィナンシャルグループ   | 990    | 3,500     | 4,490 |
|         | 三井住友フィナンシャルグループ  | —      | 2,000     | 2,000 |
|         | 三菱UFJフィナンシャルグループ   | —      | 4,000     | 4,000 |
|         | りそなホールディングス  | —      | 2,000     | 2,000 |
|         | 三井住友トラスト・ホールディングス  | 320    | 2,280     | 2,600 |
|         | 横浜銀行   | —      | 200       | 200   |
|         | ほくほくフィナンシャルグループ  | —      | 200       | 200   |
|         | あしぎんフィナンシャルグループ  | —      | 300       | 300   |
|         | 新生銀行<br>株式数 74,528,000 株<br>(平成12年3月31日100,000千株中25,472千株減資)   | 1,300  | 466       | 1,766 |
|         | あおぞら銀行<br>株式数 48,144,000 株<br>(平成12年10月3日120,000千株中71,856千株減資) | 600    | —         | 600   |
| 合計      | 3,210  | 14,946 | 18,156    |       |

- (注) 1. 新生銀行の優先株式は、平成20年3月31日、取得請求により普通株式になっている。
- (注) 2. あおぞら銀行は平成24年9月27日、残存する優先株式について条件変更（定款変更）を実施した。  
・一斉取得日の延長（平成30年4月1日から令和4年6月30日に延長）
- (注) 3. 金融機関名は令和4年3月31日現在の名称で記載。ただし、処分が終了したものはその時点での名称。

(3) 金融再生法に基づく破綻処理等の業務

|  | 実施日                                    | 備考   |
|--|--|--|
| 特別公的管理銀行の株式の取得<br>日本長期信用銀行<br>日本債券信用銀行           | 平成 10 年 10 月 28 日<br>平成 10 年 12 月 17 日 | 平成 11 年 3 月 30 日株価算定委員会による株式の対価決定 (対価 0 円)<br>平成 11 年 6 月 14 日株価算定委員会による株式の対価決定 (対価 0 円)   |
| 特別公的管理銀行の取締役及び<br>監査役の選任<br>日本長期信用銀行<br>日本債券信用銀行 | 平成 10 年 11 月 4 日<br>平成 10 年 12 月 25 日  | 取締役 7 人、監査役 3 人<br>取締役 6 人、監査役 3 人   |
| 特別公的管理の終了<br>日本長期信用銀行                            | 平成 12 年 3 月 1 日                        | パートナーズ社に株式譲渡 (10 億円、2,417,075 千株)<br>(譲渡に当たっての主な措置等)<br>①特例資金援助<br>(11/8/16 実行 資産買取 4,939 億円、12/2/28 実行 資産買取 3,048 億円、金銭贈与 32,391 億円、13/1/5 金銭贈与額変更 32,350 億円)<br>②損失の補てん<br>(12/2/28 実行 3,489 億円、13/1/5 損失補てん額変更 3,549 億円、18/9/15 損失補てん額変更 3,775 億円、20/7/8 損失補てん額変更 3,832 億円、21/3/11 損失補てん額変更 3,992 億円、21/9/29 損失補てん額変更 3,994 億円、25/7/11 損失補てん額変更 3,995 億円)<br>③金融再生法第 53 条に基づく資産の買取り<br>(保有株式 12/2/28 実行 13,702 億円、3/1 実行 1,746 億円、3/30 実行 3,156 億円、4/27 実行 4,036 億円、7/25 実行 37 億円、10/11 実行 6 億円、13/1/23 実行 5 億円、16/9/24 実行 0.5 億円、17/2/21 実行 4 億円)<br>④早期健全化法に基づく資本増強<br>(12/3/31 実施、優先株式 2,400 億円) |



|  | 実施日   | 備考   |
|--|---|--|
| 日本債券信用銀行   | 平成 12 年 9 月 1 日   | ソフトバンク・グループに株式譲渡（10 億円、2,501,536 千株）<br>（譲渡に当たっての主な措置等）<br>① 特例資金援助<br>（11/11/22 実行 資産買取 2,987 億円、12/8/28 実行 資産買取 824 億円、8/31 実行 金銭贈与 31,497 億円、13/2/7 金銭贈与額変更 31,414 億円）<br>② 損失の補てん<br>（12/8/31 実行 931 億円、13/2/7 損失補てん額変更 951 億円）<br>③ 金融再生法第 53 条に基づく資産の買取り<br>（保有株式 12/8/31 実行 4,839 億円、9/1 実行 1,657 億円、10/11 実行 79 億円、13/1/23 実行 99 億円、4/18 実行 18 億円、7/19 実行 2 億円、14/10/28 実行 3 億円、12/27 実行 0.3 億円、15/9/22 実行 4 億円、16/9/24 実行 0.1 億円、17/8/30 実行 2 億円）<br>④ 早期健全化法に基づく資本増強<br>（12/10/3 実施、優先株式 2,600 億円） |
| 整理回収機構との特定整理回収協定の締結  | 平成 10 年 11 月 5 日  |  |
| 金融整理管財人業務<br>（被管理金融機関）<br>国民銀行<br>幸福銀行<br>東京相和銀行<br>なみはや銀行<br>新潟中央銀行<br><br>日南信用金庫<br>信用組合関西興銀<br>朝銀東京信用組合 | （処分決定日）<br>平成 11 年 4 月 11 日<br>平成 11 年 5 月 22 日<br>平成 11 年 6 月 12 日<br>平成 11 年 8 月 7 日<br>平成 11 年 10 月 2 日<br><br>平成 11 年 11 月 19 日<br>平成 12 年 12 月 16 日<br>平成 12 年 12 月 29 日 | （譲受金融機関）<br>八千代銀行<br>関西さわやか銀行<br>東京スター銀行<br>大和、近畿大阪銀行<br>大光、第四、八十二、東日本、群馬銀行<br>東和銀行<br>南郷信用金庫<br>近畿産業信用組合、整理回収機構<br>ハナ信用組合、整理回収機構<br><br>（事業譲渡契約書日付）<br>平成 12 年 3 月 7 日<br>平成 12 年 10 月 6 日<br>平成 13 年 1 月 25 日<br>平成 12 年 7 月 28 日<br>平成 12 年 12 月 21 日<br>平成 12 年 12 月 22 日<br>平成 12 年 10 月 20 日<br>平成 14 年 1 月 17 日、3 月 28 日<br>平成 14 年 12 月 17 日   |

|                       | 実施日                   | 備考                       |
|-----------------------|-----------------------|--------------------------|
| 健全金融機関等からの資産の<br>買取実施 | 平成 11 年 9 月 29 日      | 債権元本 1,384 億円 (35 金融機関)  |
|                       | 平成 12 年 2 月 28 日      | 債権元本 50 億円 ( 3 金融機関)     |
|                       | 平成 12 年 3 月 30 日      | 債権元本 3,076 億円 (78 金融機関)  |
|                       | 平成 12 年 9 月 28 日      | 債権元本 1,505 億円 (63 金融機関)  |
|                       | 平成 13 年 3 月 28 日      | 債権元本 3,717 億円 (78 金融機関)  |
|                       | 平成 13 年 8 月 31 日      | 債権元本 929 億円 (52 金融機関)    |
|                       | 平成 13 年 9 月 28 日      | 債権元本 107 億円 (12 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 2 月 22 日      | 債権元本 159 億円 ( 1 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 3 月 25 日      | 債権元本 358 億円 ( 1 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 3 月 26 日      | 債権元本 20 億円 ( 1 金融機関)     |
|                       | 平成 14 年 3 月 27 日      | 債権元本 1,530 億円 (60 金融機関)  |
|                       | 平成 14 年 3 月 29 日      | 債権元本 200 億円 ( 3 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 6 月 27 日      | 債権元本 1,699 億円 (20 金融機関)  |
|                       | 平成 14 年 8 月 29 日      | 債権元本 234 億円 ( 2 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 9 月 10 日      | 債権元本 240 億円 ( 1 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 9 月 19 日      | 債権元本 255 億円 ( 1 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 9 月 20 日      | 債権元本 118 億円 ( 1 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 9 月 25 日      | 債権元本 174 億円 ( 2 金融機関)    |
|                       | 平成 14 年 9 月 27 日      | 債権元本 4,181 億円 (58 金融機関)  |
|                       | 平成 14 年 10 月 18 日     | 債権元本 56 億円 ( 1 金融機関)     |
|                       | 平成 14 年 12 月 27 日     | 債権元本 2,720 億円 (28 金融機関)  |
|                       | 平成 15 年 1 月 29 日      | 債権元本 91 億円 ( 1 金融機関)     |
|                       | 平成 15 年 1 月 30 日      | 債権元本 28 億円 ( 1 金融機関)     |
|                       | 平成 15 年 2 月 27 日      | 債権元本 21 億円 ( 1 金融機関)     |
|                       | 平成 15 年 2 月 28 日      | 債権元本 302 億円 ( 2 金融機関)    |
|                       | 平成 15 年 3 月 12 日      | 債権元本 47 億円 ( 2 金融機関)     |
|                       | 平成 15 年 3 月 14 日      | 債権元本 27 億円 ( 1 金融機関)     |
|                       | 平成 15 年 3 月 20 日      | 債権元本 452 億円 ( 2 金融機関)    |
|                       | 平成 15 年 3 月 28 日      | 債権元本 10,239 億円 (80 金融機関) |
|                       | 平成 15 年 6 月 27 日      | 債権元本 376 億円 (13 金融機関)    |
| 平成 15 年 6 月 30 日      | 債権元本 127 億円 ( 9 金融機関) |                          |

|  | 実施日               | 備考                      |
|--|-------------------|-------------------------|
|  | 平成 15 年 9 月 29 日  | 債権元本 1,232 億円 (51 金融機関) |
|  | 平成 15 年 12 月 26 日 | 債権元本 525 億円 (21 金融機関)   |
|  | 平成 16 年 3 月 26 日  | 債権元本 1,794 億円 (62 金融機関) |
|  | 平成 16 年 4 月 27 日  | 債権元本 12 億円 (1 金融機関)     |
|  | 平成 16 年 6 月 28 日  | 債権元本 127 億円 (13 金融機関)   |
|  | 平成 16 年 9 月 28 日  | 債権元本 545 億円 (36 金融機関)   |
|  | 平成 16 年 12 月 28 日 | 債権元本 279 億円 (13 金融機関)   |
|  | 平成 17 年 3 月 29 日  | 債権元本 805 億円 (41 金融機関)   |
|  | 平成 17 年 6 月 28 日  | 債権元本 299 億円 (16 金融機関)   |

(4) 早期健全化法に基づく資本増強等の業務

|   | 金額等              |
|---|------------------|
| 協定銀行（整理回収機構）との「株式等の引受け等並びに取得株式等及び取得貸付債権の処分等の業務の委託に関する協定」の締結 | 平成 10 年 11 月 5 日 |
| 協定銀行に対する資金の貸付け（令和 3 事業年度末残高）                                | 198 億円           |

早期健全化法に基づく資本増強の実績

（単位：億円）

|            | 金融機関名             | 優先株式   | 劣後債・劣後ローン | 合計     |
|------------|-------------------|--------|-----------|--------|
| 平成 10 事業年度 | みずほフィナンシャルグループ    | 18,500 | 6,500     | 25,000 |
|            | 三井住友フィナンシャルグループ   | 13,010 | —         | 13,010 |
|            | 三菱UFJフィナンシャルグループ  | 16,000 | 2,000     | 18,000 |
|            | りそなホールディングス       | 8,080  | 1,000     | 9,080  |
|            | 三井住友トラスト・ホールディングス | 5,003  | 2,500     | 7,503  |

|          | 金融機関名           | 優先株式   | 劣後債・劣後ローン | 合計     |
|----------|-----------------|--------|-----------|--------|
|          | 横浜銀行            | 1,000  | 1,000     | 2,000  |
| 平成11事業年度 | あしぎんフィナンシャルグループ | 1,050  | —         | 1,050  |
|          | ほくほくフィナンシャルグループ | 1,200  | —         | 1,200  |
|          | 琉球銀行            | 400    | —         | 400    |
|          | もみじホールディングス     | 200    | 200       | 400    |
|          | 熊本ファミリー銀行       | 300    | —         | 300    |
|          | 新生銀行            | 2,400  | —         | 2,400  |
| 平成12事業年度 | 千葉興業銀行          | 600    | —         | 600    |
|          | 八千代銀行           | 350    | —         | 350    |
|          | あおぞら銀行          | 2,600  | —         | 2,600  |
|          | 関西さわやか銀行        | 80     | 40        | 120    |
|          | 東日本銀行           | 200    | —         | 200    |
| 平成13事業年度 | りそなホールディングス     | 600    | —         | 600    |
|          | 岐阜銀行            | 120    | —         | 120    |
|          | 西日本シティ銀行        | 700    | —         | 700    |
|          | 和歌山銀行           | 120    | —         | 120    |
|          | 九州親和ホールディングス    | 300    | —         | 300    |
|          | 合計              | 72,813 | 13,240    | 86,053 |

- (注) 1. ほくほくフィナンシャルグループの優先株式のうち 450 億円は、資本増強時永久劣後債。
- (注) 2. 琉球銀行、八千代銀行、西日本シティ銀行、和歌山銀行及び九州親和ホールディングスの優先株式は、資本増強時永久劣後債。
- (注) 3. 新生銀行の優先株式のうち 1,200 億円は、平成 19 年 8 月 1 日、一斉取得により普通株式になった。
- (注) 4. 三井住友トラスト・ホールディングスの優先株式のうち 2,003.5 億円は、平成 21 年 8 月 1 日、一斉取得により普通株式になった。
- (注) 5. あおぞら銀行は平成 24 年 9 月 27 日、残存する優先株式について条件変更（定款変更）を実施した。  
 ・一斉取得日の延長（平成 24 年 10 月 3 日から令和 4 年 6 月 30 日に延長）  
 ・毎年 204.9 億円の特別優先配当（公的資金の返済に充当）
- (注) 6. りそなホールディングスは平成 25 年 6 月 21 日、残存する 2 つの優先株式について条件変更（定款変更）を実施した。  
 ・一斉取得日の延長（平成 30 年 3 月期に係る定時株主総会の開催日の翌日に延長）  
 ・合計で、毎年 320 億円の特別優先配当（公的資金の返済に充当）
- (注) 7. 金融機関名は令和 4 年 3 月 31 日現在の名称で記載。ただし、処分が終了したものはその時点での名称。

(5) 組織再編法に基づく資本参加等の業務

|  |
|--|
| 協定銀行（整理回収機構）との「経営基盤強化に係る金融機関等の自己資本充実のための業務の委託に関する協定」の締結<br>(平成 15 年 4 月 1 日) |
| 協定銀行との「経営基盤強化に係る金融機関等の自己資本充実のための業務の委託に関する協定」の解除<br>(平成 22 年 9 月 30 日)        |

組織再編法に基づく資本参加の実績

| 参加年月日            | 金融機関名   | 劣後ローン |
|------------------|---------|-------|
| 平成 15 年 9 月 24 日 | 関東つくば銀行 | 60 億円 |

(注) 金融機関名は処分が終了した時点での名称。

(6) 金融機能強化法に基づく資本参加等の業務

|   |           |
|---|-----------|
|   | 金額等       |
| 協定銀行（整理回収機構）との「金融機関等の自己資本の充実のための業務の委託に関する協定」の締結 | 平成16年8月2日 |
|   | 金額等       |
| 協定銀行に対する資金の貸付け（令和3事業年度末残高）                      | 4,495億円   |

金融機能強化法に基づく資本参加の実績

（単位：億円）

| 資本参加年月日     | 金融機関名                 | 優先株式・優先出資・信託受益権 | 劣後債・劣後ローン | 合計    |
|-------------|-----------------------|-----------------|-----------|-------|
| 平成18年11月13日 | 紀陽ホールディングス（紀陽銀行）      | 315             | —         | 315   |
| 平成18年12月18日 | 豊和銀行                  | 90              | —         | 90    |
| 平成21年3月31日  | 北洋銀行                  | 1,000           | —         | 1,000 |
| 平成21年3月31日  | 福邦銀行                  | 60              | —         | 60    |
| 平成21年3月31日  | 南日本銀行                 | 150             | —         | 150   |
| 平成21年9月30日  | みちのく銀行                | 200             | —         | 200   |
| 平成21年9月30日  | じもとホールディングス（きらやか銀行）   | 200             | —         | 200   |
| 平成21年9月30日  | 三十三フィナンシャルグループ（三十三銀行） | 300             | —         | 300   |
| 平成21年9月30日  | 全信組連（山梨県民信用組合）        | 450             | —         | 450   |
| 平成21年12月28日 | 東和銀行                  | 350             | —         | 350   |
| 平成21年12月28日 | 高知銀行                  | 150             | —         | 150   |
| 平成22年3月31日  | フィデアホールディングス（北都銀行）    | 100             | —         | 100   |
| 平成22年3月31日  | 宮崎太陽銀行                | 130             | —         | 130   |

| 資本参加年月日           | 金融機関名               | 優先株式・優先<br>出資・信託受益権 | 劣後債・<br>劣後ローン | 合計  |
|-------------------|---------------------|---------------------|---------------|-----|
| 平成 23 年 9 月 30 日  | じもとホールディングス（仙台銀行）   | 300                 | —             | 300 |
| 平成 23 年 9 月 30 日  | 筑波銀行                | 350                 | —             | 350 |
| 平成 23 年 12 月 28 日 | 七十七銀行               | —                   | 200           | 200 |
| 平成 24 年 1 月 18 日  | 全信組連（相双五城信用組合）      | 139                 | —             | 139 |
| 平成 24 年 1 月 18 日  | 全信組連（いわき信用組合）       | 175                 | —             | 175 |
| 平成 24 年 2 月 20 日  | 信金中金（宮古信用金庫）        | 85                  | —             | 85  |
| 平成 24 年 2 月 20 日  | 信金中金（気仙沼信用金庫）       | 130                 | —             | 130 |
| 平成 24 年 2 月 20 日  | 信金中金（石巻信用金庫）        | 157                 | —             | 157 |
| 平成 24 年 2 月 20 日  | 信金中金（あぶくま信用金庫）      | 175                 | —             | 175 |
| 平成 24 年 3 月 30 日  | 全信組連（那須信用組合）        | 54                  | —             | 54  |
| 平成 24 年 9 月 28 日  | 東北銀行                | 100                 | —             | 100 |
| 平成 24 年 12 月 28 日 | じもとホールディングス（きらやか銀行） | 200                 | —             | 200 |
| 平成 24 年 12 月 28 日 | じもとホールディングス（きらやか銀行） | 100                 | —             | 100 |
| 平成 24 年 12 月 28 日 | 全信組連（ぐんまみらい信用組合）    | 250                 | —             | 250 |
| 平成 26 年 3 月 31 日  | 豊和銀行                | 160                 | —             | 160 |
| 平成 26 年 3 月 31 日  | 全信組連（東京厚生信用組合）      | 50                  | —             | 50  |
| 平成 26 年 3 月 31 日  | 全信組連（横浜幸銀信用組合）      | 190                 | —             | 190 |
| 平成 26 年 12 月 12 日 | 全信組連（釧路信用組合）        | 80                  | —             | 80  |
| 平成 26 年 12 月 12 日 | 全信組連（滋賀県信用組合）       | 90                  | —             | 90  |
| 平成 27 年 12 月 22 日 | 全信組連                | 106                 | —             | 106 |
| 平成 28 年 12 月 27 日 | 全信組連                | 62                  | —             | 62  |

| 資本参加年月日     | 金融機関名 | 優先株式・優先<br>出資・信託受益権 | 劣後債・<br>劣後ローン | 合計    |
|-------------|-------|---------------------|---------------|-------|
| 平成29年12月22日 | 全信組連  | 100                 | —             | 100   |
| 令和2年3月31日   | 全信組連  | 20                  | —             | 20    |
| 令和2年3月31日   | 全信組連  | 72                  | —             | 72    |
|             | 合計    | 6,640               | 200           | 6,840 |

(注) 1. 金融機関名の( )内は実質的な資本参加先を示す。

(注) 2. 金融機関名は令和4年3月31日現在の名称で記載。ただし、処分が終了したものはその時点での名称。

(7) 優先株式等の処分の状況

令和3事業年度においては、フィデアホールディングスの優先株式100億円のうち50億円分について、同社より買入れの申出があり、令和3年9月に処分(返済額56億円)を実施した。さらに、福邦銀行の優先株式60億円について、同行より買入れの申出があり、令和3年10月に処分(返済額60億円)を実施し、同行の公的資金の返済は完了した。

令和3事業年度までの処分実績累計額

(単位:億円)

| 金融機関名             | 優先株式・普通株式 | 劣後債・劣後ローン | 合計     |
|-------------------|-----------|-----------|--------|
| みずほフィナンシャルグループ    | 19,490    | 10,000    | 29,490 |
| 三井住友フィナンシャルグループ   | 13,010    | 2,000     | 15,010 |
| 三菱UFJフィナンシャルグループ  | 16,000    | 6,000     | 22,000 |
| りそなホールディングス       | 28,280    | 3,000     | 31,280 |
| 三井住友トラスト・ホールディングス | 5,323     | 4,780     | 10,103 |
| 横浜銀行              | 1,000     | 1,200     | 2,200  |
| あしぎんフィナンシャルグループ   | 1,050     | 300       | 1,350  |
| ほくほくフィナンシャルグループ   | 1,200     | 200       | 1,400  |
| 琉球銀行              | 400       | —         | 400    |



| 金融機関名               | 優先株式・普通株式 | 劣後債・劣後ローン | 合 計   |
|---------------------|-----------|-----------|-------|
| もみじホールディングス         | 200       | 200       | 400   |
| 熊本ファミリー銀行           | 300       | —         | 300   |
| 新生銀行                | 1,200     | 466       | 1,666 |
| 八千代銀行               | 350       | —         | 350   |
| あおぞら銀行              | 3,200     | —         | 3,200 |
| 関西さわやか銀行            | 80        | 40        | 120   |
| 東日本銀行               | 200       | —         | 200   |
| 岐阜銀行                | 120       | —         | 120   |
| 西日本シティ銀行            | 700       | —         | 700   |
| 和歌山銀行               | 120       | —         | 120   |
| 九州親和ホールディングス        | 300       | —         | 300   |
| 関東つくば銀行             | —         | 60        | 60    |
| 紀陽ホールディングス（紀陽銀行）    | 315       | —         | 315   |
| じもとホールディングス（きらやか銀行） | 200       | —         | 200   |
| 千葉興業銀行              | 600       | —         | 600   |
| 北洋銀行                | 1,000     | —         | 1,000 |
| 豊和銀行                | 90        | —         | 90    |
| 七十七銀行               | —         | 200       | 200   |
| 東和銀行                | 200       | —         | 200   |
| フィデアホールディングス（北都銀行）  | 50        | —         | 50    |
| 福邦銀行                | 60        | —         | 60    |

| 金融機関名 | 優先株式・普通株式 | 劣後債・劣後ローン | 合 計     |
|-------|-----------|-----------|---------|
| 合 計   | 95,038    | 28,446    | 123,484 |

(注) 1. 金融機関名の( )内は実質的な資本参加先を示す。

(注) 2. 金融機関名は令和4年3月31日現在の名称で記載。ただし、処分が終了したものはその時点での名称。

(8) 資金交付制度の状況

金融機能強化法に基づいて、以下の資金交付業務を実施した。

(契約締結)

経営基盤の強化のための措置の実施に関する計画について国から認定を受けた金融機関等との間で、以下のとおり資金交付契約を締結。

(単位：円)

| 契約年月日     | 契約金融機関等     | 資金交付契約に基づき交付する資金の予定額 |
|-----------|-------------|----------------------|
| 令和3年10月6日 | 福邦銀行        | 1,426,535,999        |
| 令和4年3月30日 | 青森銀行・みちのく銀行 | 3,000,000,000        |
| 累計額       |             | 4,426,535,999        |

(資金交付)

令和3年度において当機構が交付した金額はないが、資金交付契約に基づき翌年度以降資金を交付する予定。

【資金交付額(実績)】

(単位：円)

|       | 契約金融機関等 | 上半期<br>資金交付額 | 下半期<br>資金交付額 | 年度(計) | 前年度まで<br>の資金交付額 | 累計 |
|-------|---------|--------------|--------------|-------|-----------------|----|
| 令和3年度 | —       | —            | —            | —     |                 | —  |
| (合計)  | —       | —            | —            | —     |                 | —  |

(9) 被害回復分配金支払法に基づく主要な業務

- ① 被害回復分配金支払法に基づく主要な公告業務（法施行（平成20年6月）から令和4年3月末までの累計）  
対象預金等債権の消滅手続が開始された旨等の公告（327回までの累計）

|           |            |
|-----------|------------|
| 金融機関数     | 1,026 先    |
| 口座数       | 498,654 件  |
| 対象預金等債権の額 | 33,562 百万円 |

消滅預金等債権について被害回復分配金の支払手続が開始された旨等の公告（321回までの累計）

|           |            |
|-----------|------------|
| 金融機関数     | 929 先      |
| 口座数       | 210,051 件  |
| 消滅預金等債権の額 | 28,288 百万円 |

被害回復分配金の支払手続が終了した旨の公告（323回までの累計）

|                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 金融機関数                         | 910 先      |
| 消滅預金等債権の額                     | 26,719 百万円 |
| 支払該当決定を受けた者に対する支払額の総額         | 18,766 百万円 |
| 被害回復分配金支払法第19条の規定による機構への納付予定額 | 7,953 百万円  |

- (注) 1. 「口座数」及び「債権の額」は、各公告回数の合計。「金融機関数」は、各公告回数の合計ではなく純計。  
2. 損益計算書上の被害回復分配金残余納付金219,233,922円は、消滅預金等債権の額が千円未満のため、被害回復分配金の支払手続が行われず令和3事業年度に機構に納付された6,503,513円（被害回復分配金支払法第8条第3項、第19条第1号）と、上記「被害回復分配金支払法第19条の規定による機構への納付予定額」7,953百万円のうち、令和3事業年度に納付された212,730,409円の合計である。

② 被害回復分配金残余納付金の支出（令和3事業年度）

|  |          |
|--|----------|
| 被害回復分配金支払法第25条第3項及び同条第4項に基づく支出（口座名義人等の救済のための支出）    | 222,559円 |
| 被害回復分配金支払法第20条第1項及び同条第2項に基づく支出（犯罪被害者等の支援の充実のための支出） | 220百万円   |

(10) 休眠預金等活用法に基づく主な管理業務

① 休眠預金等活用法第10条に基づく支払等業務の委託先金融機関数

|       | 令和2事業年度 | 令和3事業年度 |
|-------|---------|---------|
| 金融機関数 | 1,248先  | 1,219先  |

② 休眠預金等移管金の納付等の状況

|                      | 令和2事業年度    | 令和3事業年度    |
|----------------------|------------|------------|
| 納付された休眠預金等移管金の額      | 1,409億円    | 1,374億円    |
| 当該休眠預金等移管金に係る休眠預金等の数 | 7,182,822件 | 6,871,570件 |
| 支払を行った休眠預金等代替金の額     | 189億円      | 252億円      |
| 当該休眠預金等代替金に係る休眠預金等の数 | 191,753件   | 279,266件   |

③ 休眠預金等交付金の状況

|             | 令和2事業年度 | 令和3事業年度 |
|-------------|---------|---------|
| 休眠預金等交付金交付額 | 76億円    | 87億円    |

(11) 財産調査・責任追及の状況

① 財産調査実績

|        | 令和3事業年度 | 平成8年6月以降の累計 |
|--------|---------|-------------|
| 調査着手件数 | 38件     | 2,918件      |
| 確認財産額  | 10億円    | 7,271億円     |

② 告発等刑事責任追及の状況

|      |                 | 令和3事業年度 | 累 計        |
|------|-----------------|---------|------------|
| 告発件数 |                 | 3件（4名）  | 371件（758名） |
| 内訳   | 競売妨害等の借り手に関する事案 | 3件（4名）  | 332件（649名） |
|      | 背任等の貸し手に関する事案   | 0件（0名）  | 39件（109名）  |

③ 民事責任追及の状況（旧住専・破綻金融機関の元経営者等に対する損害賠償請求）

|              | 令和3事業年度 |     | 累 計 |               |
|--------------|---------|-----|-----|---------------|
|              | 件数      | 請求額 | 件数  | 請求額           |
| 破綻金融機関の経営者責任 | 0       | —   | 121 | 1,231億3,375万円 |
| 住専の経営者責任     | 0       | —   | 4   | 44億9,500万円    |
| 住専に対する紹介者責任  | 0       | —   | 2   | 50億1,446万円    |
| 合 計          | 0       | —   | 127 | 1,326億4,321万円 |

## (12) 借入金及び預金保険機構債（以下「機構債」という。）の残高状況

(単位：億円)

|             |            | 平成 30 事業<br>年 度 末 | 令和元事業<br>年 度 末 | 令和 2 事業<br>年 度 末 | 令和 3 事業<br>年 度 末 | 借入及び発行目的             |
|-------------|------------|-------------------|----------------|------------------|------------------|----------------------|
| 金融再生勘定      | 借入金<br>機構債 | 1,670<br>14,000   | 455<br>14,900  | 380<br>14,600    | —<br>10,900      | 資産買取実施等のため           |
| 金融機能強化勘定    | 借入金<br>機構債 | 1,240<br>3,000    | 477<br>3,800   | 350<br>3,900     | 255<br>3,900     | 協定銀行貸付実施のため          |
| 被害回復分配金支払勘定 | 借入金        | 2                 | 2              | 2                | 2                | 被害回復分配金支払業務<br>実施のため |
| 休眠預金等管理勘定   | 借入金        | 32                | —              | —                | —                | 休眠預金等管理業務実施<br>のため   |
| 合 計         | 借入金<br>機構債 | 2,944<br>17,000   | 934<br>18,700  | 732<br>18,500    | 257<br>14,800    |                      |

(注) 借入金の残高は、すべて金融機関等を借入先とするものであり、日本銀行を借入先とするものはない。

7. 関係会社の概要

○株式会社整理回収機構

(令和4年3月31日現在)

|         |   |
|---------|---|
| 所在地     | 本 社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-2 新日石ビル   |
| 資本金     | 120 億円  |
| 事業内容    | ① 破綻金融機関等との合併により承継し、若しくは破綻金融機関等から譲り受けた事業の整理等並びに破綻金融機関等から買い取った資産の管理、回収及び処分<br>② 破綻金融機関の業務を承継する承継銀行業務<br>③ 金融機関から買い取った特定回収困難債権の管理、回収及び処分<br>④ 金融機関等から買い取った資産の管理、回収及び処分<br>⑤ 金融機関等からの株式等の引受け等並びに取得株式等及び取得貸付債権の譲渡その他の処分 等   |
| 役員の状況   | 取締役4人、監査役3人   |
| 役員の代表者名 | 本田 守弘   |
| 職員数     | 297人  |
| 機構の持株比率 | 100%  |
| 機構との関係  | ① 整理回収機構は、機構から預金保険法の規定による資産買取りに必要な資金の借入れを行っている。<br>借入残高 58,800 百万円<br>② 整理回収機構は、機構から金融再生法の規定による資産買取りに必要な資金の借入れを行っている。<br>借入残高 1,090 百万円<br>③ 整理回収機構は、機構から早期健全化法の規定による株式等の引受け等に必要な資金の借入れを行っている。<br>借入残高 19,800 百万円<br>④ 整理回収機構は、機構から金融機能強化法の規定による株式等の引受け等に必要な資金の借入れを行っている。<br>借入残高 449,490 百万円 |

(注) 株式会社整理回収機構は、平成11年4月1日に株式会社住宅金融債権管理機構と株式会社整理回収銀行が合併して発足。

## ○株式会社ティーエイチアールクレジット

(令和4年3月31日現在)

|             |   |
|-------------|---|
| 所在地         | 本 社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-2 新日石ビル                         |
| 資本金         | 1,000万円   |
| 事業内容        | ① 信用保証業務<br>② 不動産の担保評価<br>③ 信用調査業務<br>④ 前各号に付帯する一切の業務       |
| 役員の状況       | 取締役3人、監査役1人   |
| 役員の代表者名     | 杉山 聡  |
| 職員数         | 3人  |
| 整理回収機構の持株比率 | 100%  |
| 整理回収機構との関係  | ① 整理回収機構からの借入 無<br>② 保証債務残高 262百万円<br>③ 役職員は、全員整理回収機構職員（兼職） |



## ○株式会社地域経済活性化支援機構

(令和4年3月31日現在)

|         |   |
|---------|---|
| 所在地     | 本 社 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 9F   |
| 資本金     | 131 億 380 万円  |
| 事業内容    | <p>① 再生支援対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り又は貸付債権等の信託の引受け（以下、本表において「債権買取り等」という。）</p> <p>② 再生支援対象事業者に対する次に掲げる業務</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 資金の貸付け（社債の引受けを含む。）</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ 金融機関等からの資金の借入れに係る債務の保証</p> <p style="margin-left: 20px;">ハ 出資</p> <p style="margin-left: 20px;">ニ 事業の再生に関する専門家の派遣</p> <p style="margin-left: 20px;">ホ 事業活動に関する必要な助言</p> <p>③ 特定支援対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り（以下「特定債権買取り」という。）</p> <p>④ 特定専門家派遣対象機関に対する事業の再生又は地域経済活性化事業活動に関する専門家の派遣</p> <p>⑤ 特定組合（地域経済の活性化に資する資金供給を行う投資事業有限責任組合をいう。以下同じ。）に対する出資</p> <p>⑥ 特定組合の無限責任組合員となる株式会社の設立の発起人となり、及び設立のための出資を行い、並びに当該株式会社の経営管理を行うこと</p> <p>⑦ 債権買取り等、特定債権買取り又は特定信託引受けに係る債権の管理及び譲渡その他の処分（債権者としての権利の行使に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を含む。）</p> <p>⑧ 出資に係る株式又は持分の譲渡その他の処分</p> <p>⑨ 上記各業務に関連して必要な交渉及び調査として行う法律事務 等</p> |
| 役員の状況   | 取締役 12 人、監査役 3 人  |
| 役員の代表者名 | 林 謙治  |
| 職員数     | 215 人   |
| 機構の持株比率 | 96.2%   |
| 沿革      | 平成 21 年 10 月 14 日 設立  |

(注) 株式会社地域経済活性化支援機構は、活性化支援機構法に基づき設立された法人であり、取締役等の選任、定款の変更及び剰余金の配当等の決議は、主務大臣の認可が必要となる。

## ○株式会社東日本大震災事業者再生支援機構

(令和4年3月31日現在)

|         |   |
|---------|---|
| 所在地     | 仙台北店 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービルディング<br>東京本部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビルディング  |
| 資本金     | 299億8,400万円   |
| 事業内容    | ① 対象事業者に対して金融機関等が有する債権の買取り又は対象事業者に対して金融機関等が有する貸付債権の信託の引受け（以下、本表において「債権買取り等」という。）<br>② 対象事業者に対する次に掲げる業務<br>イ 資金の貸付（社債の引受けを含む。）<br>ロ 金融機関等からの資金の借入れに係る債務の保証<br>ハ 出資<br>ニ 事業の再生に関する専門家の派遣<br>ホ 事業活動に関する必要な助言<br>③ 債権買取り等に係る債権の管理及び譲渡その他の処分（債権者としての権利の行使に関する一切の裁判上又は裁判外の行為を含む。）<br>④ 出資に係る株式又は持分の譲渡その他の処分<br>⑤ 上記各業務に関連して必要な交渉及び調査として行う法律事務 等 |
| 役員の状況   | 取締役6名、監査役2名   |
| 役員の代表者名 | 松崎 孝夫   |
| 職員数     | 83人   |
| 機構の持株比率 | 93.4%   |
| 沿革      | 平成24年2月22日 設立   |

(注) 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構は、事業者再生支援機構法に基づき設立された法人であり、取締役等の選任、定款の変更及び剰余金の配当等の決議は、主務大臣の認可が必要となる。

## ○第一日本特定承継株式会社

(令和4年3月31日現在)

|         |  |
|---------|--|
| 所在地     | 本 社 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1  |
| 資本金     | 400 万円   |
| 事業内容    | 事業の譲受け、債務引受け、合併又は会社分割により、特別監視金融機関等の特定事業譲受け等に係る業務又は債務を引き継ぎ、かつ、当該引き継いだ業務の暫定的な維持継続又は債務の弁済を円滑に行うこと |
| 役員の状況   | 取締役 1 名  |
| 役員の代表者名 | 武士田 理司   |
| 職員数     | 1 名  |
| 機構の持株比率 | 100%   |
| 沿革      | 平成 26 年 6 月 2 日 設立   |
| 機構との関係  | 役職員は、全員機構職員（兼職）  |

(注) 第一日本特定承継株式会社は、預金保険法に基づき金融庁長官の決定により設立された法人である。

## ○第二日本特定承継株式会社

(令和4年3月31日現在)

|         |  |
|---------|--|
| 所在地     | 本 社 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1  |
| 資本金     | 400 万円   |
| 事業内容    | 事業の譲受け、債務引受け、合併又は会社分割により、特別監視金融機関等の特定事業譲受け等に係る業務又は債務を引き継ぎ、かつ、当該引き継いだ業務の暫定的な維持継続又は債務の弁済を円滑に行うこと |
| 役員の状況   | 取締役 1 名  |
| 役員の代表者名 | 武士田 理司   |
| 職員数     | 1 名  |
| 機構の持株比率 | 100%   |
| 沿革      | 平成 26 年 6 月 2 日 設立   |
| 機構との関係  | 役職員は、全員機構職員（兼職）  |

(注) 第二日本特定承継株式会社は、預金保険法に基づき金融庁長官の決定により設立された法人である。

## ○第三日本特定承継株式会社

(令和4年3月31日現在)

|         |  |
|---------|--|
| 所在地     | 本 社 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1  |
| 資本金     | 400 万円   |
| 事業内容    | 事業の譲受け、債務引受け、合併又は会社分割により、特別監視金融機関等の特定事業譲受け等に係る業務又は債務を引き継ぎ、かつ、当該引き継いだ業務の暫定的な維持継続又は債務の弁済を円滑に行うこと |
| 役員の状況   | 取締役 1 名  |
| 役員の代表者名 | 武士田 理司   |
| 職員数     | 1 名  |
| 機構の持株比率 | 100%   |
| 沿革      | 平成 26 年 6 月 2 日 設立   |
| 機構との関係  | 役職員は、全員機構職員（兼職）  |

(注) 第三日本特定承継株式会社は、預金保険法に基づき金融庁長官の決定により設立された法人である。

## ○第四日本特定承継株式会社

(令和4年3月31日現在)

|         |  |
|---------|--|
| 所在地     | 本 社 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1  |
| 資本金     | 400 万円   |
| 事業内容    | 事業の譲受け、債務引受け、合併又は会社分割により、特別監視金融機関等の特定事業譲受け等に係る業務又は債務を引き継ぎ、かつ、当該引き継いだ業務の暫定的な維持継続又は債務の弁済を円滑に行うこと |
| 役員の状況   | 取締役 1 名  |
| 役員の代表者名 | 堀岡 弘二  |
| 職員数     | 1 名  |
| 機構の持株比率 | 100%   |
| 沿革      | 平成 26 年 6 月 2 日 設立   |
| 機構との関係  | 役職員は、全員機構職員（兼職）  |

(注) 第四日本特定承継株式会社は、預金保険法に基づき金融庁長官の決定により設立された法人である。

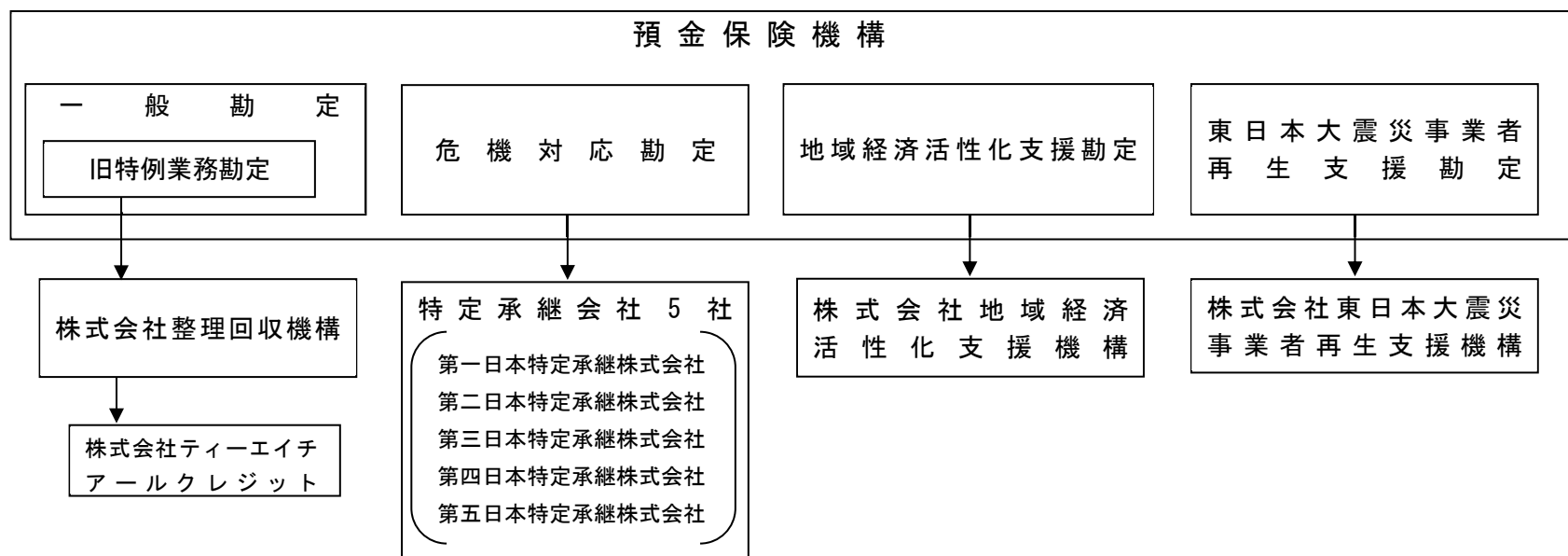
○第五日本特定承継株式会社

(令和4年3月31日現在)

|         |  |
|---------|--|
| 所在地     | 本 社 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-12-1  |
| 資本金     | 400 万円   |
| 事業内容    | 事業の譲受け、債務引受け、合併又は会社分割により、特別監視金融機関等の特定事業譲受け等に係る業務又は債務を引き継ぎ、かつ、当該引き継いだ業務の暫定的な維持継続又は債務の弁済を円滑に行うこと |
| 役員の状況   | 取締役 1 名  |
| 役員の代表者名 | 堀岡 弘二  |
| 職員数     | 1 名  |
| 機構の持株比率 | 100%   |
| 沿革      | 平成 26 年 6 月 2 日 設立   |
| 機構との関係  | 役職員は、全員機構職員（兼職）  |

(注) 第五日本特定承継株式会社は、預金保険法に基づき金融庁長官の決定により設立された法人である。

○系統図



## 8. 機構が対処すべき課題

機構は、預金者等の保護及び破綻金融機関に係る資金決済の確保を図るため、預金保険制度を確立し、信用秩序の維持に資する、との預金保険法の目的達成に向けて、預金保険制度を適切に運用すること等を使命としている。

機構を取り巻く環境は、経済活動や金融取引の国際化の一層の進展等を背景に大きく変容しており、特に近年は、金融機関やその貸出先が厳しい経営環境に直面する中で、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、企業や個人の行動理念や働き方にも変化が生じている。

こうした状況を踏まえ、ウィズコロナ・アフターコロナの視点に立ち、社会経済・金融市場等の環境変化に適時適切に対応するため、破綻処理への対応力強化に向けた継続的な預金保険制度の運用の改善、関係機関等との連携・協力の推進、預金保険制度に係る国際的な活動の強化、各種システムの整備・改善等により、機構に求められている役割を的確に果たしていくことが課題である。

機構としては、こうした課題を踏まえ、① 預金者保護や破綻処理等におけるあらゆる事態に対応する態勢の整備・強化、②各金融機関の破綻処理に係る態勢整備のフォローとその強化の働きかけ、③ 破綻金融機関等から取得した資産の適切な管理・回収、処分及び責任追及等、④ 海外預金保険機関等との連携強化、調査研究活動、⑤ 金融機能強化法に基づく対応、⑥ 金融業務支援への対応、⑦ 口座登録法及び口座管理法に基づく対応、⑧ 各種システムの整備・改善、情報セキュリティ対策の強化といった業務に対し、的確かつ効率的な業務運営を行っていくこととしている。

9. 資金計画の実施の結果

(1) 一般勘定

令和3事業年度 資金計画実績表

| 支 出        |                   |                   |                  | 収 入          |                   |                   |                  |
|------------|-------------------|-------------------|------------------|--------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 科 目        | 計 画 額             | 実 績 額             | 差 引 増 △ 減 額      | 科 目          | 計 画 額             | 実 績 額             | 差 引 増 △ 減 額      |
|            | 円                 | 円                 | 円                |              | 円                 | 円                 | 円                |
| 保険金事業費     | 400,000           | 0                 | △ 400,000        | 前年度よりの繰越金    | 4,639,058,658,000 | 4,644,115,269,760 | 5,056,611,760    |
| 資金援助事業費    | 1,782,000         | 13,044,548        | 11,262,548       | 保険料収入        | 375,700,000,000   | 371,748,240,000   | △ 3,951,760,000  |
| 預金等債権買取事業費 | 1,166,000         | 868,485           | △ 297,515        | 回収金収入        | 300,000           | 0                 | △ 300,000        |
| 協定承継銀行出資   | 100,000           | 0                 | △ 100,000        | 資金援助事業収入     | 8,777,000         | 184,105,098       | 175,328,098      |
| 協定承継銀行貸付金  | 100,000           | 0                 | △ 100,000        | 預金等債権買取事業収入  | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 協定銀行貸付金    | 133,800,000,000   | 60,500,000,000    | △ 73,300,000,000 | 協定承継銀行貸付回収金  | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 協定銀行損失補填金  | 430,585,000       | 403,430,758       | △ 27,154,242     | 協定承継銀行事業収入   | 200,000           | 0                 | △ 200,000        |
| 承継協定銀行出資   | 100,000           | 0                 | △ 100,000        | 協定銀行貸付回収金    | 133,800,000,000   | 67,400,000,000    | △ 66,400,000,000 |
| 承継協定銀行貸付金  | 100,000           | 0                 | △ 100,000        | 協定銀行事業収入     | 3,582,558,000     | 1,499,945,105     | △ 2,082,612,895  |
| 被管理金融機関貸付金 | 100,000           | 0                 | △ 100,000        | 承継協定銀行貸付回収金  | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 金融機関等更生事業費 | 200,000           | 178               | △ 199,822        | 承継協定銀行事業収入   | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 過年度保険料払戻金  | 169,800,000       | 96,166,000        | △ 73,634,000     | 被管理金融機関貸付回収金 | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 保険事故処理費    | 100,000           | 0                 | △ 100,000        | 借入金          | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 国庫納付金      | 2,772,895,000     | 429,114,685       | △ 2,343,780,315  | 金銭贈与返納金      | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 一般管理費      | 15,969,587,000    | 13,215,597,469    | △ 2,753,989,531  | 事業外収入        | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |
| 支払利息       | 100,000           | 0                 | △ 100,000        | その他収入        | 2,649,000         | 3,169,691         | 520,691          |
| 借入金事務費     | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |              |                   |                   |                  |
| その他支出      | 100,000           | 26,426,326        | 26,326,326       |              |                   |                   |                  |
| 借入返済金      | 100,000           | 0                 | △ 100,000        |              |                   |                   |                  |
| 予備費        | 804,000,000       | 0                 | △ 804,000,000    |              |                   |                   |                  |
| 翌年度への繰越金   | 4,998,202,527,000 | 5,010,266,081,205 | 12,063,554,205   |              |                   |                   |                  |
| 合 計        | 5,152,153,942,000 | 5,084,950,729,654 | △ 67,203,212,346 | 合 計          | 5,152,153,942,000 | 5,084,950,729,654 | △ 67,203,212,346 |

## (2) 危機対応勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 支 出             |                 |                 |               | 収 入               |                 |                 |             |
|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-------------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 科 目             | 計 画 額           | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額   | 科 目               | 計 画 額           | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額 |
|                 | 円               | 円               | 円             |                   | 円               | 円               | 円           |
| 特別監視金融機関等貸付金    | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 前年度よりの繰越金         | 367,460,735,000 | 367,782,972,760 | 322,237,760 |
| 特定資金援助事業費       | 400,000         | 0               | △ 400,000     | 回収金収入             | 200,000         | 0               | △ 200,000   |
| 特定承継金融機関等出資     | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 特別監視金融機関等貸付回収金    | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 特定承継金融機関等貸付金    | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 特別監視金融機関等事業収入     | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 特定管理に係る金融機関等貸付金 | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 特定資金援助事業収入        | 400,000         | 0               | △ 400,000   |
| 承継協定銀行出資        | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 特定承継金融機関等貸付回収金    | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 承継協定銀行貸付金       | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 特定承継金融機関等事業収入     | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 一般管理費           | 576,628,000     | 312,534,856     | △ 264,093,144 | 特定管理に係る金融機関等貸付回収金 | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 支払利息            | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 特定管理に係る金融機関等事業収入  | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 借入金事務費          | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 承継協定銀行貸付回収金       | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| その他支出           | 19,126,000      | 20,796,401      | 1,670,401     | 承継協定銀行事業収入        | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 借入返済金           | 100,000         | 0               | △ 100,000     | 借入金               | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 予備費             | 29,000,000      | 0               | △ 29,000,000  | 金銭贈与返納金           | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
| 翌年度への繰越金        | 366,836,481,000 | 367,449,664,055 | 613,183,055   | 事業外収入             | 100,000         | 0               | △ 100,000   |
|                 |                 |                 |               | その他収入             | 100,000         | 22,552          | △ 77,448    |
| 合 計             | 367,462,535,000 | 367,782,995,312 | 320,460,312   | 合 計               | 367,462,535,000 | 367,782,995,312 | 320,460,312 |



## (3) 金融再生勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 支 出         |                   |                 |                   | 収 入           |                   |                 |                   |
|-------------|-------------------|-----------------|-------------------|---------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目         | 計 画 額             | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額       | 科 目           | 計 画 額             | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額       |
|             | 円                 | 円               | 円                 |               | 円                 | 円               | 円                 |
| 資産買取事業費     | 421,394,000       | 351,878,926     | △ 69,515,074      | 前年度よりの繰越金     | 44,942,776,000    | 44,944,420,898  | 1,644,898         |
| 特定協定銀行貸付金   | 480,500,100,000   | 0               | △ 480,500,100,000 | 資産買取事業収入      | 140,270,724,000   | 662,174,644,819 | 521,903,920,819   |
| 特定協定銀行損失補填金 | 286,392,000       | 73,419,084      | △ 212,972,916     | 特定協定銀行貸付回収金   | 100,000           | 210,000,000     | 209,900,000       |
| 一般管理費       | 384,129,000       | 276,206,127     | △ 107,922,873     | 特定協定銀行貸付金利息収入 | 100,000           | 0               | △ 100,000         |
| 支払利息        | 3,118,232,000     | 1,266,475,646   | △ 1,851,756,354   | 借入金           | 696,500,100,000   | 0               | △ 696,500,100,000 |
| 借入金事務費      | 100,000           | 0               | △ 100,000         | 預金保険機構債       | 430,000,000,000   | 100,130,000,000 | △ 329,870,000,000 |
| 機構債発行諸費     | 505,467,000       | 62,224,800      | △ 443,242,200     | その他収入         | 100,000           | 24,219,508      | 24,119,508        |
| その他支出       | 787,000           | 2,320,095       | 1,533,095         |               |                   |                 |                   |
| 借入返済金       | 176,000,000,000   | 38,000,000,000  | △ 138,000,000,000 |               |                   |                 |                   |
| 機構債償還       | 470,000,000,000   | 470,000,000,000 | 0                 |               |                   |                 |                   |
| 予備費         | 19,000,000        | 0               | △ 19,000,000      |               |                   |                 |                   |
| 翌年度への繰越金    | 180,478,299,000   | 297,450,760,547 | 116,972,461,547   |               |                   |                 |                   |
| 合 計         | 1,311,713,900,000 | 807,483,285,225 | △ 504,230,614,775 | 合 計           | 1,311,713,900,000 | 807,483,285,225 | △ 504,230,614,775 |

## (4) 金融機能早期健全化勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 支 出      |                 |                 |              | 収 入         |                 |                 |              |
|----------|-----------------|-----------------|--------------|-------------|-----------------|-----------------|--------------|
| 科 目      | 計 画 額           | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額  | 科 目         | 計 画 額           | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額  |
|          | 円               | 円               | 円            |             | 円               | 円               | 円            |
| 協定銀行貸付金  | 19,830,630,000  | 19,800,000,000  | △ 30,630,000 | 前年度よりの繰越金   | 773,240,948,000 | 773,242,524,689 | 1,576,689    |
| 一般管理費    | 4,785,000       | 3,565,413       | △ 1,219,587  | 協定銀行納付金収入   | 178,668,000     | 177,948,841     | △ 719,159    |
| その他支出    | 394,000         | 293,496         | △ 100,504    | 協定銀行貸付回収金   | 19,830,630,000  | 19,800,000,000  | △ 30,630,000 |
| 翌年度への繰越金 | 773,414,639,000 | 773,416,614,916 | 1,975,916    | 協定銀行貸付金利息収入 | 2,000           | 0               | △ 2,000      |
|          |                 |                 |              | 事業外収入       | 100,000         | 0               | △ 100,000    |
|          |                 |                 |              | その他収入       | 100,000         | 295             | △ 99,705     |
| 合 計      | 793,250,448,000 | 793,220,473,825 | △ 29,974,175 | 合 計         | 793,250,448,000 | 793,220,473,825 | △ 29,974,175 |

## (5) 金融機能強化勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 支 出      |                    |                 |                      | 収 入         |                    |                 |                      |
|----------|--------------------|-----------------|----------------------|-------------|--------------------|-----------------|----------------------|
| 科 目      | 計 画 額              | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額          | 科 目         | 計 画 額              | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額          |
|          | 円                  | 円               | 円                    |             | 円                  | 円               | 円                    |
| 協定銀行貸付金  | 15,000,000,000,000 | 233,340,000,000 | △ 14,766,660,000,000 | 前年度よりの繰越金   | 716,549,000        | 716,548,803     | △ 197                |
| 資金交付業務費  | 35,000,000,000     | 0               | △ 35,000,000,000     | 協定銀行納付金収入   | 2,468,407,000      | 2,467,377,654   | △ 1,029,346          |
| 一般管理費    | 337,493,000        | 271,887,727     | △ 65,605,273         | 協定銀行貸付回収金   | 460,489,530,000    | 244,340,000,000 | △ 216,149,530,000    |
| 支払利息     | 1,235,604,000      | 298,416,335     | △ 937,187,665        | 協定銀行貸付金利息収入 | 27,600,000         | 0               | △ 27,600,000         |
| 借入金事務費   | 100,000            | 0               | △ 100,000            | 借入金         | 14,610,000,000,000 | 25,500,000,000  | △ 14,584,500,000,000 |
| 機構債発行諸費  | 104,767,000        | 103,487,450     | △ 1,279,550          | 預金保険機構債     | 180,000,000,000    | 180,346,000,000 | 346,000,000          |
| その他支出    | 100,000            | 1,574,705       | 1,474,705            | 事業外収入       | 100,000            | 0               | △ 100,000            |
| 借入返済金    | 35,000,000,000     | 35,000,000,000  | 0                    | その他収入       | 16,576,000         | 16,448,666      | △ 127,334            |
| 機構債償還    | 180,000,000,000    | 180,000,000,000 | 0                    |             |                    |                 |                      |
| 予備費      | 17,000,000         | 0               | △ 17,000,000         |             |                    |                 |                      |
| 翌年度への繰越金 | 2,023,698,000      | 4,371,008,906   | 2,347,310,906        |             |                    |                 |                      |
| 合 計      | 15,253,718,762,000 | 453,386,375,123 | △ 14,800,332,386,877 | 合 計         | 15,253,718,762,000 | 453,386,375,123 | △ 14,800,332,386,877 |

## (6) 被害回復分配金支払勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 支 出          |               |               |               | 収 入          |               |               |               |
|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 科 目          | 計 画 額         | 実 績 額         | 差 引 増 △ 減 額   | 科 目          | 計 画 額         | 実 績 額         | 差 引 増 △ 減 額   |
|              | 円             | 円             | 円             |              | 円             | 円             | 円             |
| 被害回復分配金支払業務費 | 150,785,000   | 220,222,559   | 69,437,559    | 前年度よりの繰越金    | 140,612,000   | 148,602,519   | 7,990,519     |
| 過年度納付金払戻金    | 100,000       | 4,306         | △ 95,694      | 手数料収入        | 133,398,000   | 133,782,384   | 384,384       |
| 一般管理費        | 140,955,000   | 117,166,263   | △ 23,788,737  | 被害回復分配金残余納付金 | 148,785,000   | 219,233,922   | 70,448,922    |
| 支払利息         | 2,623,000     | 142,793       | △ 2,480,207   | 借入金          | 730,000,000   | 570,000,000   | △ 160,000,000 |
| 借入金事務費       | 100,000       | 0             | △ 100,000     | 事業外収入        | 0             | 596           | 596           |
| その他支出        | 100,000       | 485,735       | 385,735       | その他収入        | 296,000       | 201,794       | △ 94,206      |
| 借入返済金        | 710,000,000   | 570,000,000   | △ 140,000,000 |              |               |               |               |
| 予備費          | 7,000,000     | 0             | △ 7,000,000   |              |               |               |               |
| 翌年度への繰越金     | 141,428,000   | 163,799,559   | 22,371,559    |              |               |               |               |
| 合 計          | 1,153,091,000 | 1,071,821,215 | △ 81,269,785  | 合 計          | 1,153,091,000 | 1,071,821,215 | △ 81,269,785  |

## (7) 地域経済活性化支援勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 支 出                    |            |            |             | 収 入                    |            |            |             |
|------------------------|------------|------------|-------------|------------------------|------------|------------|-------------|
| 科 目                    | 計 画 額      | 実 績 額      | 差 引 増 △ 減 額 | 科 目                    | 計 画 額      | 実 績 額      | 差 引 増 △ 減 額 |
|                        | 円          | 円          | 円           |                        | 円          | 円          | 円           |
| 地域経済活性化支援<br>機構出資      | 100,000    | 0          | △ 100,000   | 前年度よりの繰越金              | 32,687,000 | 33,314,596 | 627,596     |
| 地域経済活性化支援<br>機構株式配当分配金 | 100,000    | 0          | △ 100,000   | 金融機関等拠出金受入             | 100,000    | 0          | △ 100,000   |
| 一般管理費                  | 5,983,000  | 5,709,705  | △ 273,295   | 地域経済活性化支援<br>機構株式配当金収入 | 100,000    | 0          | △ 100,000   |
| その他支出                  | 100,000    | 0          | △ 100,000   | その他収入                  | 100,000    | 335        | △ 99,665    |
| 翌年度への繰越金               | 26,704,000 | 27,605,226 | 901,226     |                        |            |            |             |
| 合 計                    | 32,987,000 | 33,314,931 | 327,931     | 合 計                    | 32,987,000 | 33,314,931 | 327,931     |

## (8) 東日本大震災事業者再生支援勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 科 目                    | 支 出       |           |           | 科 目                    | 収 入       |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|------------------------|-----------|-----------|-----------|
|                        | 計 画 額     | 実 績 額     | 差引増△減額    |                        | 計 画 額     | 実 績 額     | 差引増△減額    |
|                        | 円         | 円         | 円         |                        | 円         | 円         | 円         |
| 東日本大震災事業者再生支援機構出資      | 100,000   | 0         | △ 100,000 | 前年度よりの繰越金              | 9,063,000 | 9,181,873 | 118,873   |
| 東日本大震災事業者再生支援機構株式配当分配金 | 100,000   | 0         | △ 100,000 | 金融機関等拠出金受入             | 100,000   | 0         | △ 100,000 |
| 一般管理費                  | 655,000   | 564,330   | △ 90,670  | 東日本大震災事業者再生支援機構株式配当金収入 | 100,000   | 0         | △ 100,000 |
| その他支出                  | 100,000   | 0         | △ 100,000 | その他収入                  | 100,000   | 34        | △ 99,966  |
| 翌年度への繰越金               | 8,408,000 | 8,617,577 | 209,577   |                        |           |           |           |
| 合 計                    | 9,363,000 | 9,181,907 | △ 181,093 | 合 計                    | 9,363,000 | 9,181,907 | △ 181,093 |

## (9) 休眠預金等管理勘定

## 令和3事業年度 資金計画実績表

| 支 出        |                 |                 |                  | 収 入         |                 |                 |                  |
|------------|-----------------|-----------------|------------------|-------------|-----------------|-----------------|------------------|
| 科 目        | 計 画 額           | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額      | 科 目         | 計 画 額           | 実 績 額           | 差 引 増 △ 減 額      |
|            | 円               | 円               | 円                |             | 円               | 円               | 円                |
| 休眠預金等管理業務費 | 53,061,836,000  | 35,040,378,019  | △ 18,021,457,981 | 前年度よりの繰越金   | 256,936,922,000 | 250,395,106,027 | △ 6,541,815,973  |
| 過年度移管金払戻金  | 526,850,000     | 157,198,747     | △ 369,651,253    | 休眠預金等移管金    | 145,722,583,000 | 137,327,897,740 | △ 8,394,685,260  |
| 一般管理費      | 806,822,000     | 692,368,151     | △ 114,453,849    | 休眠預金等代替金返納金 | 100,000         | 50,386          | △ 49,614         |
| その他支出      | 100,000         | 1,695,836       | 1,595,836        | 休眠預金等交付金返納金 | 100,000         | 0               | △ 100,000        |
| 予備費        | 40,000,000      | 0               | △ 40,000,000     | 事業外収入       | 0               | 1,195           | 1,195            |
| 翌年度への繰越金   | 348,224,982,000 | 351,843,620,296 | 3,618,638,296    | その他収入       | 885,000         | 12,205,701      | 11,320,701       |
| 合 計        | 402,660,590,000 | 387,735,261,049 | △ 14,925,328,951 | 合 計         | 402,660,590,000 | 387,735,261,049 | △ 14,925,328,951 |

(10) 口座情報連絡等勘定

令和3事業年度

資金計画実績表

| 支 出      |             |             |               | 収 入     |             |             |               |
|----------|-------------|-------------|---------------|---------|-------------|-------------|---------------|
| 科 目      | 計 画 額       | 実 績 額       | 差 引 増 △ 減 額   | 科 目     | 計 画 額       | 実 績 額       | 差 引 増 △ 減 額   |
| 一般管理費    | 865,921,000 | 172,021,672 | △ 693,899,328 | 政府交付金収入 | 874,820,000 | 183,439,890 | △ 691,380,110 |
| その他支出    | 100,000     | 0           | △ 100,000     | その他収入   | 33,471,000  | 45,303,458  | 11,832,458    |
| 翌年度への繰越金 | 42,270,000  | 56,721,676  | 14,451,676    |         |             |             |               |
| 合 計      | 908,291,000 | 228,743,348 | △ 679,547,652 | 合 計     | 908,291,000 | 228,743,348 | △ 679,547,652 |